

令和5年 第2回定例会

令和5年11月13日 18日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和5年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

自 令和5年11月13日(月) 18日間
 至 令和5年11月30日(木)

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.13 (開会日)	月	開 会 令和5年11月13日(月曜日) 午前10時00分	
		開 議	
		日程第 1 会議成立宣言	8
		〃 第 2 会期の決定	8
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	9
		〃 第 4 会議録署名議員指名	9
		〃 第 5 広域連合長あいさつ	9
		〃 第 6 議案審議(7件)	12
		委員会付託議案(7件)	
		議案第13号から議案第19号まで 説明、質疑及び委員会付託	21
		散 会	22

<p>11.30 (開会日)</p>	<p>木</p>	<p>開 議</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 3 一般質問</p> <p>〃 第 4 議案審議</p> <p>委員会付託議案</p> <p>委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>閉 会</p>	
------------------------	----------	--	--

付議議案及び議決結果一覧表

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第13号	令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案	11月13日	11月30日		
議案第14号	令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案	11月13日	11月30日		
議案第15号	令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案	11月13日	11月30日		

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第16号	令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月13日	11月30日		
議案第17号	令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月13日	11月30日		
議案第18号	令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月13日	11月30日		
議案第19号	令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月13日	11月30日		

令和5年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和5年11月13日

南信州広域連合事務局

令和5年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

(第1号)

令和5年11月13日(月曜日)

午前10時00分 開議

開 会

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長あいさつ

第 6 議案審議(7件)

委員会付託議案(7件)

議案第13号から議案第19号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

出席議員 32名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） おはようございます。ただいまから、令和5年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は32名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。本日の会議に、後藤章人議員から都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（熊谷泰人君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る11月6日に開催された議会運営委員会と協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員長（竹村圭史君） 11月6日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日11月13日から11月30日までの18日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は7件で、その審議は付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会へ付託することといたしました。

次に、11月30日に行います一般質問の通告締切りは、明日11月14日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されま

すようお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日11月13日から11月30日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は11月13日から11月30日までの18日間と決定いたしました。
次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長(熊谷泰人君) 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長、並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては、14市町村長の出席を要請することとしております。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長(熊谷泰人君) 会議録署名議員に木下幸宏議員、後藤知久議員を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長あいさつ

○議長(熊谷泰人君) ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) おはようございます。本日ここに、令和5年南信州広域連合議会第2回定例会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

まず初めに、飯田警察署の建て替え、運転免許センター設置に伴う、飯田創造館閉館への対応について申し上げます。

長野県による県飯田創造館閉館の方針を受け、利用者の皆さんの活動の場の確保について、南信州広域連合としてできることは何かを考えてまいりました。

4月末の利用者の皆さんとの懇談会では、南信州広域連合が所有する旧地場産業センターの一部を活用することを御提案し、活用に必要な改修内容や管理運営の在り方などについて「長野県、広域連合、創造館利用者の皆さんとの協議の場」で協議検討を重ねてまいりました。この中で様々な御意見をいただき、長野県とも相談をする中で、旧地

場産業センターの一部等を郡市民の皆さんの文化芸術活動を支援する広域連合の施設として改修整備したい旨、11月10日に開催した第4回目の協議会の場に置いて説明をいたしました。

詳細につきましては、この後開催される全員協議会において説明をさせていただきます。当初の方針より踏み込んだ形になっておりますが、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

10月30日に浜松市で開催された第31回三遠南信サミット2023 in 遠州には、議員の皆様にも多数御参加をいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

5月26日に青崩峠トンネルが貫通したこともあり、浜松湖西豊橋道路への期待も含め、三遠南信自動車道を活用した三遠南信地域の連携強化の機運、三遠南信自動車道全線開通への期待が一層高まったことを感じたサミットでありました。

また、JR飯田線のサイクルトレインとしての活用について多くの皆さんが言及され、リニア中央新幹線、東海道新幹線と結びつけた広域観光についての可能性を大いに感じたところです。サミットで出た様々な提案を一つずつ具体化できるよう、関係者の皆さんと連携して取り組んでいきたいと思っております。

産業振興と人材育成の拠点エス・バードでは、ドローンや空飛ぶクルマ等の次世代エアモビリティや将来的な「航空機電動化」を見据え、9月25日に「航空機電動化・次世代エアモビリティ事業セミナー／意見交換会」が開催されました。

産業・ものづくり分野に焦点を当て、42社70名を超える皆様に御参加いただく中、経済産業省、日本政策投資銀行からの講演に続いて、「次世代エアモビリティ分野での事業化・参画可能性を考える」をテーマに3つの意見交換会と企業間ワークショップを開催いたしました。

来る12月23日には、「空飛ぶクルマやドローンが地域の空を飛び交う未来を創造しよう」をテーマに、観光・交通などの「利活用」の視点やものづくり分野の視点など、空の移動革命によって広がる様々な可能性について、「見て」「体験して」「学んで」いただくことを目的にシンポジウムを開催いたします。当地域では初となる空飛ぶクルマの実機と機体模型の展示も行い、住民の皆さんに一層の理解を深めていただく機会としたいと考えています。

次世代エアモビリティについて、「利活用」と「ものづくり」の双方から地域一体となって盛り上げていきたいと考えておりますので、多くの皆様に御来場をいただきたい

と存じます。

また、8月には水素エネルギーの活用に取り組む大手企業と地元企業・団体の皆様が情報交換や交流を行う機会を提供するための「水素エネルギー関連機器セミナー」を開催いたしました。

現在、信州大学が世界に先駆けて取り組んでいる「水と太陽光から水素を創る研究」について、ぜひ当地域も関わっていききたいと信州大学に働きかけているところであり、将来的に当地域が内陸における水素の利活用の国内外のモデルとなることを目指したいと思っております。

10月28、29日の2日間にわたって開催された「南信州環境メッセ」には、59の企業・団体の皆さんがブースを出展され、約1,700名の皆さんが来場されました。先ほど申し上げた水素に関する取組みと合わせ、産・学・官・民が協働して脱炭素のまちづくりを進めていけるよう、引き続き関係者の皆さんと取り組んでまいります。

稲葉クリーンセンターにおけるごみの搬入量は、上半期で800トンほどの減少に転じており、新たに始まったプラスチックごみ資源化の取組みの影響がどの程度功を奏しているのか、注目をしているところです。住民の皆様のごみ減量化に向けての取組みに感謝申し上げますとともに、議員各位におかれましても、引き続きごみの分別・減量の呼びかけについて、御理解と御協力をお願い申し上げます。

御当地ナンバープレートについては、10月から11月にかけて6つの図柄デザインを候補として構成市町村の住民の皆様を対象に投票を実施いたしました。結果について、11月17日開催予定の「南信州ご当地ナンバー創設推進協議会」にお諮りした上で、最終デザインを決定し、12月には国に申請を行い、令和7年5月をめどに「南信州ナンバープレート」の実現に向け取組みを進めてまいります。

医療福祉分野では、当圏域に医療的ケア児・者を受け入れる医療型短期入所施設がないことが大きな課題とされてきましたが、9月の報道のとおり、高森町の老人保健施設が空床型の医療型短期入所事業所を開設し、当地域での短期入所の受け入れが可能となりました。

これもひとえに医師会をはじめとする関係者の皆様方の御尽力の賜物と深く感謝申し上げます。今回の開設を機に、1つでも多くの入所施設が増えることに期待いたします。広域連合といたしましても、医療的ケア児・者と御家族が安心して暮らし続けていくための支援に取り組んでまいります。

また、慢性的な介護職の人材不足に対する支援として、6月に初の試みとして行いま

した「介護のしごと相談会」では、就労につながった施設も複数ございました。12月には、第2回目の相談会を予定しており、一人でも多くの人材確保につながるよう、今後も継続的な支援に取り組んでまいります。

広域消防につきましては、高森消防署庁舎建設に係る協議を高森町及び関係機関と進め、修正基本設計がまとまってまいりました。詳細につきましては、本日提出させていただいた実施設計に係る補正予算案審議の際に御説明をさせていただきます。令和8年春の高森消防署新庁舎運用開始を目指して進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

さて、本日執行機関側から御提案いたします案件は、予算案件3件、決算案件4件でございます。予算案件は、一般会計予算の看護師等確保対策推進基金新規積立金などの補正、並びに飯田広域消防特別会計予算の債務負担行為に関する補正及び稲葉クリーンセンター特別会計の清掃総務費の補正をお願いするものでございます。

決算案件は、一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の令和4年度歳入歳出決算につきまして、議会の認定を賜りたいとするものでございます。

よろしく御審議の上、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げます、議会開会に当たってのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（熊谷泰人君） 次の日程に進みます。

日程第6 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第13号 令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案

○議長（熊谷泰人君） それでは、議案第13号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） それでは、議案第13号について御説明いたします。

本案は、令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,167万9,000円を追加し、歳入歳入

予算の総額をそれぞれ17億9,396万8,000円とするものでございます。

「第1表の歳入歳出予算補正」にて説明いたします。

初めに、予算書の4ページの歳出を御覧いただきたいと思います。

2款、総務費、1項、総務管理費は20万円余の増額補正、3款、民生費、2項、社会福祉費は1,147万円余の増額補正でございます。

次に、事項別明細書で歳出の説明をいたしますので、予算書の12ページを御覧いただきたいと思います。

総務管理費、7目、産業振興と人材育成の拠点事業におきまして、エス・バード周辺の市道改良に伴い、上段にございます第2駐車場の照明設備を一旦撤去する必要があり、その工事費用として20万1,000円を増額したいとするものです。

次に3款、民生費、2項、社会福祉費、4目、看護師等確保対策事業費です。内容は、修学資金貸与事業費は、貸与金を1名分60万円の増額と、看護師等確保対策推進基金積立金は、貸付必要額と基金残高の差を不足分として積み立てるため、1,087万8,000円の増額をお願いするものです。

次に歳入でございますが、予算書のページをお戻りいただきまして、前のページ10ページ、11ページを御覧いただきたいと思います。

財源は、繰越金及び諸収入でございます。諸収入は、総務費雑入でございます。

説明は以上です。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第13号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第14号 令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第14号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（新井 悟君） それでは、議案第14号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案でご

ございます。第1条は、地方自治法第214条による債務負担行為とするものでございます。

おめくりいただき、消防補3ページを御覧ください。

債務負担行為とする具体的な事業につきましては、高森消防署庁舎新築工事実施設計業務委託でございます。期間は、令和5年度から令和6年度までで、限度額を4,629万9,000円とするものでございます。

おめくりいただき、消防補4、5ページを御覧ください。

支出につきましては、令和6年度に一括払いとし、財源の内訳につきましては地方債4,620万円、一般財源9万9,000円とするものでございます。

本案の補正予算額の根拠となる高森消防署新庁舎修正基本設計について、御説明申し上げます。

おめくりいただき、補足説明資料を御覧ください。

本修正基本設計につきましては、令和3年に基本設計を行い、令和4年第1回臨時会、全員協議会において御報告させていただいておりますが、昨年度「天竜川かわまちづくり協議会」において事業の基本構想が示されたことで、設計にあたり調整が必要となったため、改めて今年度、基本設計の修正及びそれに関わる地盤調査を行ったものでございます。

修正基本設計に係る事項として、10月31日に内容について最終決定いたしました。主な変更点につきましては、高森町から譲与いただける土地が拡充され、5,000平米未満をめぐとする予定でございます。他の変更点は、記載のとおりでございます。

土質調査につきましては一部が液状化の判定対象となり、庁舎建設につきましては知識者の意見を踏まえた工法とすることといたします。

関係機関の調整につきましては、9月以降の主なものを記載してございます。引き続き、関係機関と調整を行っております。

おめくりいただき、修正基本設計の概要図を御覧ください。

天竜川、高森かわまちづくり拠点整備基本構想の配置計画となります。青色の線が、国道153号線になり、ピンク色の点線が拠点施設と共有する国道からの50メートルのセットバック線でございます。赤色の四角で囲まれた場所が、消防庁舎の建設予定地となります。天竜川、かわまちづくり計画地の他の防災施設としましては、黄色で囲まれたヘリポート、災害時用水防資機材置場及びピンク色の資格で囲まれた場所が拠点施設となります。

おめくりいただき、配置図を御覧ください。

高森町より、譲与いただく土地は赤線で囲まれた箇所となります。庁舎は、薄ピンク色で塗りつぶした部分になります。

次ページの1階平面図を御覧ください。

図上部に国道153号線が、下部に天竜川堤防が隣接します。1階は、主に事務所、会議室、車庫となります。

おめくりいただき、2階平面図を御覧ください。

主に、当直職員の仮眠室となります。車庫部分にあります赤線は、訓練棟の代替とする訓練用ロープ渡過施設の一部でございます。

次ページの断面図1を御覧ください。

赤線は、先ほど御説明させていただきましたロープ渡過施設の断面図となります。青色の格子状の線は、はしご登はん訓練用のはしごで、その右側はロープ登はん用の登坂板となり、いずれも消防訓練施設となります。

おめくりいただき、断面図2を御覧ください。

ロープ渡過施設の断面図となります。緊急防災減災事業債の期限であります、令和7年度末までに竣工できますよう取り組んでまいります。引き続き、御指導のほどよろしくお願いいたします。

修正基本設計の説明は以上となります。

以上、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第14号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第15号 令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第15号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田 修君） それでは、議案第15号「令和5年度南信州広域

連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案」について御説明を申し上げます。

恐れ入ります。稲葉補1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ223万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,864万2,000円といたしたいとするものでございます。

歳出のほうから御説明を申し上げます。

稲葉補12、13ページをお願いいたします。

歳出予算でございます。2款、衛生費、1項、清掃費、1目、清掃総務費でございますが、補正前の額9,835万6,000円に対し223万2,000円を補正し、清掃総務費総額を1億58万8,000円といたしたいとするものでございます。補正の内訳につきましては、26節、公課費、売電収益に対する消費税の支払いについて223万2,000円を補正いたしたいとするものでございます。

歳入について御説明を申し上げます。

お戻りをいただきまして、稲葉補10、11ページをお願いいたします。

今般の補正につきましては、繰越金を純繰越金223万2,000円を充当いたしたいとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（熊谷泰人君） 説明が終わりました。

議案第15号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第16号 令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第17号 令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

議案第18号 令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第19号 令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第16号から議案第19号を議題といたします。

これらは、南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件ですが、本日は決算総括の説明及び監査委員から決算に対する意見を伺うことといたします。

それでは、決算総括について執行機関側の説明を求めます。

北原会計管理者。

○会計管理者（北原 香子君） それでは、議案第16号から第19号までの4件につきまして、主な内容を一括して御説明を申し上げます。いずれも、令和4年度各会計の決算につきまして、議会の認定をいただきたいとするものでございます。

お手元の決算書の2ページをお開きください。

こちらの令和4年度南信州広域連合各会計決算総括表によりまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第16号「令和4年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について」申し上げます。表の左側を御覧ください。

歳入金額17億8,455万3,048円、歳出金額16億8,712万6,826円、歳入歳出の差引残額は9,742万6,222円でございます。前年度比は、歳入が102.1%、歳出が101.1%となっております。

主な事業内容について御説明申し上げます。

表の右側、主な施策の欄を御覧ください。

広域連合では、基本構想、基本計画の後期5年間の基本計画に沿って、リニア時代を見据えた地域づくりと、従来からの基幹事務事業に取り組んでまいりました。表中、リニア時代を見据えた地域づくりの取り組みは◎で、基幹事務事業は○でお示ししてございます。

まず、リニア時代を見据えた地域づくりの取り組みにつきましては、柱となる地域づくりごとに主なものを御説明申し上げます。

新たな機能創出による地域づくりとして、1つ目の◎リニア地域づくり推進費では、南信州リニア未来ビジョン改訂事業に46万2,000円、南信州ご当地ナンバー創設推進協議会を設立し検討を実施いたしました、地方版図柄入りナンバープレート推進事業に294万5,000円、多地域居住の推進による地域づくりとして、2つ目の◎調査研究プロジェクトでは、南信州移住促進事業に95万5,000円、その2つ下の◎地域公共交通事業では、南信州地域交通問題協議会への負担金など176万7,000円を、新たな産業の振興や誘致による地域づくりとして、3つめの◎産業振興と人材育

成の拠点事業では、新たに信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座コンソーシアム負担金に加わり、施設管理、人材育成事業等全体で1億1,225万9,000円、スポーツと保健、健康の促進に着目した地域づくりとして、中段の5つ目の◎在宅医療・介護連携推進事業に39万8,000円、6つ目の◎飯田下伊那診療情報連携システム運営に579万2,000円、その下の◎圏域への看護師等の確保対策のために看護師等確保対策事業、これは修学資金の貸与事業でございますが3,718万1,000円をそれぞれ支出いたしました。

次に、基幹事務事業について申し上げます。

表の中ほどを御覧いただきまして、4つ目の○介護認定審査運営、その下の○入所調整、これは特別養護老人ホーム等の入所調整でございます。その3つ下の○市町村審査会につきましては、各審査を滞りなく進めることができ、年間の審査会数等はそれぞれ記載のとおりでございます。また、その下の○相談支援事業は、障がいをお持ちの方等の相談支援事業でございまして、2事業者へ業務委託を行いました。相談実績は記載のとおりでございますが、住民の皆様にご相談窓口が認知されてきたこともあり、相談件数が年々増加している状況でございます。その下の○ごみ中間処理施設、これは稲葉クリーンセンターでございます。運転につきましては、排ガス、焼却灰等の環境値に問題はなく安全に処理ができております。前年度と比較して、搬入されるごみの量が微増に転じる結果となりましたが、依然としてテイクアウトごみ等の増加傾向が続いており、プラ資源ごみや紙資源ごみの正しい分別と回収が搬入ごみ削減の第一歩と位置づけております。今後も、構成市町村の担当者と協力しながらごみ減量化の啓発を行いたいと存じます。その下の○し尿処理施設、飯田竜水園につきましても放流水等環境値に問題はなく、順調にし尿処理を行っております。し尿と汚泥を合わせた総処理数は、前年度の数値をやや下回っており、下水道等の普及により搬入量は中長期的には減少傾向にございます。ごみ処理及びし尿処理の実績は、表中に記載してございますので御確認ください。一般会計最下段、起債の償還につきまして、令和3年度に稲葉クリーンセンター整備に係る元金償還が本格的に始まったことによりまして、令和3年度が元金及び利子の償還のピークとなりましたが、3年度で特養あさぎりの郷及びし尿処理施設の償還が終了したことにより、4年度は前年度に比べ減少しております。

以上、一般会計の歳入歳出の概略を御説明いたしました。

決算書の40ページには、実質収支に関する調書また42ページからは財産に関する調書を添付してございますので、それぞれ御確認をお願いいたします。

続きまして、3件の特別会計について概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第17号「南信州広域振興基金特別会計について」申し上げます。

歳入金額1,765万1,529円、歳出金額993万4,907円、差引残額は771万6,622円でございます。前年度比は、歳入が115.0%、歳出が126.3%となっております。この特別会計は、広域振興基金の運用によって得られた収入を財源に、地域振興事業を行う会計でございます。後期基本計画の新たな産業の振興や誘致による地域づくりとしてマーケティング戦略調査事業を、また芸術・文化教育を生かした地域づくりとして民俗芸能保存継承事業をそれぞれ実施するとともに、一般会計への繰出を行いました。

次に、議案第18号「飯田広域消防特別会計について」申し上げます。

歳入金額23億8,606万9,327円、歳出金額23億1,115万5,773円、差引残額は7,491万3,554円でございます。前年度比は、歳入歳出とも108.2%となっております。

事業につきましては、第4次広域計画の後期計画に沿って進めてまいりました。地域防災力強化と次世代育成事業では、幼年・少年消防クラブへの結成支援や啓発活動のほか、消防団との連携による小学校防災教育、災害現場での連携強化のための訓練や研修を行っております。災害対応力の充実強化事業では、火災・救急・救助などの災害対応業務や、職員の資質向上に向けた専門的な職員研修、防火対象物の重大違反是正のほか、消防活動資機材の維持・整備を行いました。また、消防施設等の維持及び更新事業では、消防車両の更新整備として平谷分署へ消防ポンプ自動車、伊賀良消防署へ高規格救急車の整備、施設の維持改修では、飯田消防署庁舎照明のLED化工事のほか、新型コロナウイルス等感染症対策のためのトイレ等の改修を行いました。圏域消防力の充実・強化事業では、通信指令施設の維持改修を行いながら、通信指令施設共同運用に向けた検討、遠隔地対策など、消防力適正配置について検討を行いました。

次に、議案第19号「稲葉クリーンセンター特別会計について」申し上げます。

この特別会計は、発電に関する特別会計でございます。歳入金額1億4,645万131円、歳出金額1億3,714万6,531円、差引残額は930万3,600円でございます。前年度比は、歳入が71.5%、歳出が69.1%となっております。

主な支出内容は、電気事業基金への積立金、消費税、ボイラー等の発電設備の点検整備工事、一般会計への繰出金でございます。起債の償還につきましては、発電施設に関するものでございます。

以上が、特別会計3件の決算概要でございます。各会計の決算書の末尾には、一般会計と同様に実質収支に関する調書、財産に関する調書を添付してございますので、これらにつきましても御確認いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。慎重なる御審議の上、御認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷泰人君）　続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことといたします。

戸崎代表監査委員。

○監査委員（戸崎 博君）　令和4年度南信州広域連合各会計の決算審査の結果につきまして、報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付されました、令和4年度一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合した結果正確であり、予算の執行及び会計事務処理手続は適正であることを認めました。

令和4年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が43億3,472万円余、歳出が41億4,536万円余となっており、ともに前年度と比較して増額となりました。

広域連合の運営にあたっては、南信州広域連合第4次広域計画後期基本計画に基づき、リニア時代を見据えた地域づくりに関し5つの分野で方向性と事業を整理するとともに、基幹事務事業の課題を整理し取組みを行っていることを認めました。引き続き、事務事業の選択と精査により重点的・効率的な行財政運営に努められ、住民福祉の推進に寄与されることを望みます。

それでは、2ページを御覧ください。

会計ごとに、監査委員としての意見を述べさせていただいております。

初めに、一般会計について申し上げます。

一般会計では、南信州広域連合後期基本計画を基に、5つの分野で方向性と事業を整理しています。1として「多地域居住の推進による地域づくり」、2つ目として「芸術・文化、教育を生かした地域づくり」、3つ目として「スポーツと保健・健康の促進に着目した地域づくり」、4つ目として「新たな産業の振興や誘致による地域づくり」、

5つ目として「新たな機能の創出による地域づくり」の5つの分野をもとに、ほかにも多くの課題について基幹事務事業として広域的な課題に取り組んでいます。これらの事業を推進するにあたっては、今後とも構成市町村連携のもと、多岐にわたる事業、プロジェクトを推進されることを望みます。

続いて、広域振興基金特別会計について申し上げます。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業として、NPO法人南信州山都共同社中が行う事業への支援として、「自信と誇りの持てる農業の再構築」「一村一企業ダーチャ運動」「子供たちの生きる力を育む地域づくり」に取り組んでいることを認めました。また、民俗芸能保存継承プロジェクト事業では、南信州民俗芸能継承推進協議会等への運営支援を行っています。引き続き、構成市町村に共通する地域課題に真摯に耳を傾け必要に応じて事業の見直しを行うなど、限られた財政の中で効率的な事業執行に努められることを望みます。

続いて、広域消防特別会計について申し上げます。

住民の生命・財産を守り災害に強い地域をつくるため、地域防災力強化や次世代育成事業に取り組んでいることを認めました。また、今後山岳救助隊を発足させるために、管内の山域における踏査や訓練を重ねていることを認めました。

また、限られた財政に鑑み慎重な設備更新に努めている状況を確認いたしました。

地域の高齢化が進む中で住民の安全・安心な暮らしに向け、より意を配され各種事業の強化に努められることを望みます。

最後に、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

内訳は、例年の電気事業基金積立と地方債償還であり、適正に執行されていることを認めました。

以上、審査の結果を申し上げますが、決算の概要につきましては意見書の3ページ以降を御高覧いただき、決算審査の参考としていただければ幸いに存じます。

○議長（熊谷泰人君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

議案第16号から議案第19号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案7件につきましては、お手元に配付しております付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うことといたします。

散 会

○議長（熊谷泰人君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

明日の11月14日は、一般質問の通告締切日でございます。締切時刻は午後5時としております。

また、11月30日は、午後1時30分から本会議の開会を予定しておりますので、定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日は、これもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時42分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	11月13日	議席番号	氏名	11月13日
1	河本明代	○	18	岩口友雄	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	○
3	井原康明	○	20	大蔵洋	○
4	下平貢	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	×	22	清水優一郎	○
6	木下幸宏	○	23	岡田倫英	○
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	吉田哲也	○	29	山崎昌伸	○
13	佐々木幸仁	○	30	熊谷泰人	○
14	栗生勝由	○	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副広域連合長	豊丘村	下平喜隆
3	根羽村長（総務産業専門部会長）	根羽村	大久保憲一
4	売木村長（消防環境専門部会長）	売木村	清水秀樹
5	喬木村長（医療福祉専門部会長）	喬木村	市瀬直史
6	副管理者	飯田市	高田修
7	監査委員		戸崎博
8	監査委員		前沢祐二
9	監査委員事務局長		櫻井更
10	会計管理者		北原香子
11	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
12	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	小椋貴彦
14	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
15	消防長	広域消防	北澤俊彦
16	消防本部総務課長	広域消防	新井悟
17	消防本部総務課専門幹	広域消防	下平正樹
18	通信指令課長	広域消防	縄浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬 生 庸 佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	久保田 康 介
4	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮 崎 友 宏
5	事務局専門主査		平 沢 正 邦
6	町村会事務局長		岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
